

令和4年度事業計画

平成30年3月策定の中期経営計画（平成30年度～令和4年度）を踏まえ、各種事業を推進する。

I 公益目的事業

1 防火防災普及事業関係（公1）

(1) 情報誌（セフティ）、インターネットを活用した情報提供事業

ア 防火防災に係る危機管理対策、消防関係法令等の改正、事業所の防火防災対策等の取り組み状況の紹介、仙台市消防局からのお知らせや各種講習日程等の防火防災情報を提供するため、当協会情報誌（セフティ）の定期号を発行する。

イ インターネット（ホームページ）を活用し、甲種防火管理新規講習をはじめとする各種法定講習や応急手当講習の案内及び協会の事業概要等、時宜に応じた防火防災に関する情報の提供を行う。

(2) 自主防災力の向上及び防災関係強化週間に関する普及啓発事業

ア 消防技術研修会等を仙台市消防局と連携開催し、消火器等の取扱い技術の習得及び習熟を通じて、事業所等における実践的な自主防災力の向上を図る。

また、その結果を情報誌やホームページにて情報提供する。

イ 防火防災に関し先進的な取り組みをしている市内外の事業所等の調査及び情報収集を行い、事業所の防火防災対策及び自主防災力の充実・強化を図る。

また、その結果を情報誌やホームページにて情報提供する。

ウ 「春季・秋季火災予防運動」及び「防災週間」等の時機を捉えて、仙台市消防局と連携し防火防災に関する啓発ポスター等を作成・配布し、市民の防火防災意識の向上を図る。

エ 青少年の防火防災思想の育成を図るため、視覚を主としたわかりやすい内容の新聞等を市内の小中学校等に配布する。

オ 防災等の専門家を講師として市民公開の防災講演会を開催し、市民の防災思想の普及高揚を図る。

(3) 各種イベントへの参加による普及啓発事業

仙台市等が開催する各種防火防災イベント（消防出初式、各区民祭り、せんだい防災のひろば等）に積極的に参加し、防火に係る情報や地震等の被害の軽減に関する防災情報等の提供（チラシやパンフレットの配布）を行い、市民の防火防災意識の普及高揚を図る。

(4) 防災減災啓発事業

ア 防災パネル等の展示

仙台市の委託を受け、市内の町内会等が行う各種防災訓練の場を活用する他、市役所及び各区役所ロビー、市民センター、町内会の催事会場等、不特定多数の人が集まる場所に、防災パネル（防災に関する情報や地震・津波・大雨による被災状況等をパネルとして企画制作したもの）及び防災用品等を展示することにより、市民の防災思想の普及啓発を図り、東日本大震災の教訓を風化させない取り組みを推進する。

イ 災害VRコンテンツを活用した防災啓発

仙台市の委託を受け、市民に災害VRコンテンツ（地震・津波・洪水災害及び都市型水害の疑似体験）を利用した防災啓発を実施することにより、自然災害の恐ろしさや各種災害に対する備えの重要性について認識してもらい、市民の災害への備えや適切な避難行動を促す取り組みを推進する。

(5) 災害弱者の訪問防火指導及び家具転倒防止対策推進事業

ア 災害弱者の訪問防火指導

仙台市の委託を受け、市内在住の災害弱者（災害が発生した際に援護が必要なひとり暮らしの高齢者や重度の障害を持った人等をいう。以下、同じ。）宅を個別に訪問し、防火防災に関する相談に応じるとともに、消火器の使い方や119番の通報要領、火の取扱いに関する助言、指導を行い、火災の未然防止と被害の軽減を図る。

イ 家具転倒防止対策の推進

仙台市の委託を受け、市内在住の自力で防衛策を講じることが困難と考えられる災害弱者のうち、希望者宅を訪問し、居間、寝室等の家具（タンス、食器棚等）に転倒防止用金具の取付けや地震対策等の助言、指導を行い、地震発生時の家具転倒による被害の防止・軽減を図る。

2 各種講習事業関係（公2）

(1) 防火管理講習事業

仙台市の委託を受け、防火管理者の資格を取得できる講習等を開催する。（会場2箇所）

・甲種防火管理新規講習	7回開催	定員120名/回
	5回開催	定員168名/回
・甲種防火管理再講習	3回開催	定員120名/回

(2) 防災管理講習事業

仙台市の委託を受け、防災管理者の資格を取得できる講習等を開催する。

・防災管理新規講習	2回開催	定員120名/回
・防災管理再講習	1回開催	定員120名/回
・防火・防災管理新規講習	3回開催	定員120名/回
	2回開催	定員168名/回
・防火・防災管理再講習	2回開催	定員120名/回

(3) 自衛消防業務講習事業

仙台市の委託を受け、自衛消防組織及びその統括管理者等に係る知識と技能を修得できる講習等を開催する。

・自衛消防業務新規講習	30回開催	定員24名/回
・自衛消防業務再講習	11回開催	定員24名/回

(4) 応急手当講習事業

仙台市の委託を受け、普通救命、上級救命、応急手当普及員（再講習）の各種講習を開催する。

また、消防署の要請に応じて町内会や事業所等に出向き、救命講習の支援業務を行う。

(5) 防火対象物点検資格者講習事業

（一財）日本消防設備安全センターの委託を受け、防火管理業務が適正に行われているか否かの点検ができる資格者養成講習等を開催する。

・防火対象物点検資格者講習	1回開催
・防火対象物点検資格者再講習	1回開催

(6) 防災管理点検資格者講習事業

（一財）日本消防設備安全センターの委託を受け、防災管理業務が適正に行われているか否かの点検ができる資格者養成講習等を開催する。

・防災管理点検資格者講習	1回開催
・防災管理点検資格者再講習	1回開催

(7) 市民生活の安全確保に資する講習事業

ア 危険物取扱者乙種第四類資格取得試験の高い合格率を目標とし、資格取得を目指す市民等を対象に危険物試験対策講習を開催する。

・危険物取扱者試験準備講習	4回開催
---------------	------

イ （財）日本石油燃焼機器協会から石油機器技術管理講習受講案内発送等の事務及び講師派遣を依頼されている。

ウ （一財）消防試験研究センター宮城県支部の委託を受け、消防法令に基づく消防設備士、危険物取扱者等の資格試験の受験者受付事務等を行う。

II 収益事業

1 消防用設備等の保守点検等事業（収1）

(1) 消防用設備等の保守点検事業

仙台市有施設のうち、委託を受けた施設に設置されている消防用設備等について、消防法第17条の3の3に基づく点検報告業務、同法第8条の2の2に基づく防火対象物定期点検業務及び同法第36条第1項の規定に基づく防災管理点検業務を実施するとともに、施設の防火、防災管理上の観点から側面的なアドバイスを行う。

(2) 廃消火器リサイクル推進事業

（一社）日本消火器工業会との委託契約に基づく消火器リサイクルシステム事業の「特定窓口」として、市民からの要望に応じ、一般家庭の廃消火器（老朽化や腐食により使用に耐えない消火器等）について、通年で収集・運搬及び一時保管の業務を行う。

2 防災用品、防災関係図書頒布等事業（収2）

(1) 防災用品等の頒布事業

市民を対象に、火災や地震等の災害から身を守るために必要な防火防災用品及び応急手当用品等を、広く市民等に斡旋販売する。

【主な頒布品】

非常用持ち出し袋、携帯トイレ、サイレン付ラジオ&ライト、飲料水、非常食、家具固定バンド、耐震マット、三角巾、フェイスシールド等

(2) 防火防災・救急関係の図書頒布事業

防火防災・減災に役立つ専門図書や応急手当、救急についての情報・技術を提供する図書等を斡旋販売する。

【主な頒布図書】

仙台市火災予防例規集、みちしるべ（乙種第四類危険物取扱者試験対策用）、乙種第四類危険物取扱者試験模擬問題集、地下タンク定期点検簿、応急手当等関係書等

(3) 消防防災関連機関の補完支援事業

ア 仙台市消防親和会（仙台市消防職員の親睦団体）の委託を受け、記念行事、式典などで着用する消防制服の管理業務を行う。

イ 仙台市消防親睦会（仙台市消防局退職職員の親睦団体：OB会）の委託を受け、会員管理等の運営業務を行う。

III 会議関係

定時総会及び理事会を開催する。

また、必要に応じ、臨時総会及び臨時理事会を開催する。

理 事 会	第1回 令和4年5月10日(火) フォレスト仙台	・令和4年度定時総会に付議すべき事項等の審議を行う。
	第2回 令和4年6月14日(火) 電力ホール	・理事長及び専務理事の選定を行う。
	第3回 令和4年11月 フォレスト仙台	・令和4年度上期事業執行状況等について審議を行う。
	第4回 令和5年3月 フォレスト仙台	・令和5年度事業計画及び予算等について審議を行う。
定 時 総 会	令和4年6月14日(火) 電力ホール	・令和3年度事業報告・決算の承認等について審議を行う。
表彰審査委員会	令和5年3月 フォレスト仙台	・本会の発展や市民の安全に著しく寄与した事業所又は個人に表彰状を授与するための審査を行う。

IV 組織体制の強化

1 会員の入会促進

協会の事業等を積極的にPRし、新たな事業所の入会促進に努め、協会組織の充実強化を図る。

2 職務能力の向上等

職員研修の充実による個々の職務能力の向上や人事評価制度等による人材の育成に努め組織体制の強化を図る。